福岡県
Fukuoka Prefecture

職場の労働トラブルで困っていませんか？

日曜労働相談会

残業代が支払われない！
いじめ！パワハラ！セクハラ！
辞めさせられそうだ！
有給休暇がとれない！

など

ひとりで悩まず、まずはご相談ください！

相談無料・秘密厳守・予約優先

※ご予約は、下記窓口へお問い合わせください

令和8年

11月15日（日）

10:00～18:00（受付は17:30まで）

・電話または面談により相談に応じます。労働者、使用者のどちらでもご相談いただけます。
・必要に応じて、弁護士相談も行います。時間は下記事務所にご確認ください。
・相談窓口が混雑している場合には、お待ちいただくことがあります（予約優先）。

▼実施場所

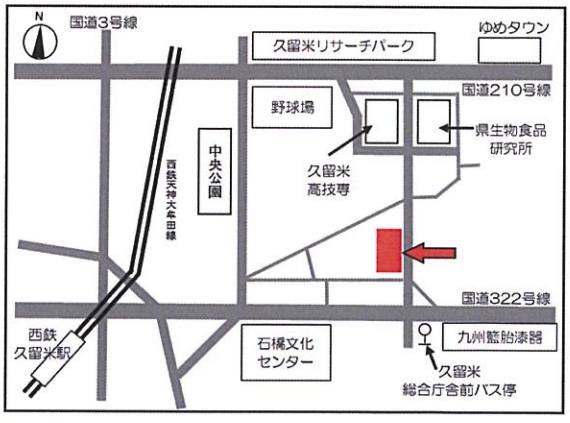
労働者支援事務所では、労働相談を行っています。

通常相談：開庁日の8:30～17:15
夜間電話相談：毎週水曜17:15～20:00
（水曜日が祝日の場合は翌日）

筑後労働者支援事務所

〒839-0861
久留米市合川町1642-1　久留米総合庁舎１階

TEL（0942）30−1034
FAX（0942）30−1025



※電子申請サービスによる労働相談の受付も行っています。事務所のホームページ（二次元コード）から利用できます。

主催：福岡県　　共催：久留米市